

塩谷町告示第27号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、コンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末から交付する各種証明に係る手数料の収納事務を下記のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年4月1日

塩谷町長 見形 和久



記

- 1 受託者の名称及び所在地
 - (1) 名称 地方公共団体情報システム機構
 - (2) 所在地 東京都千代田区一番町25番地
- 2 委託期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 3 委託内容
住民票の写し、印鑑登録証明書、課税・非課税証明書、所得証明書の交付手数料の収納事務